

国語 6年 細矢先生

国語「評論Ⅱ『である』ことと『する』こと」

丸山真男 著

1 授業のポイント1

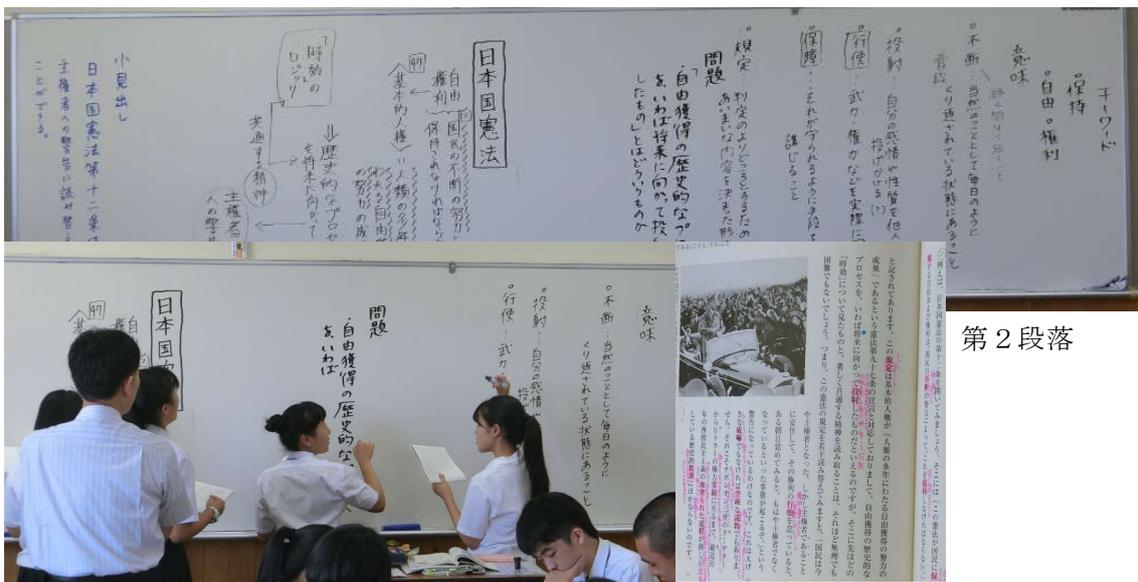
読む方法の例示 (意味・キーワード・問題・構造化・小見出し)

----- 本時に読解した第2段落 -----

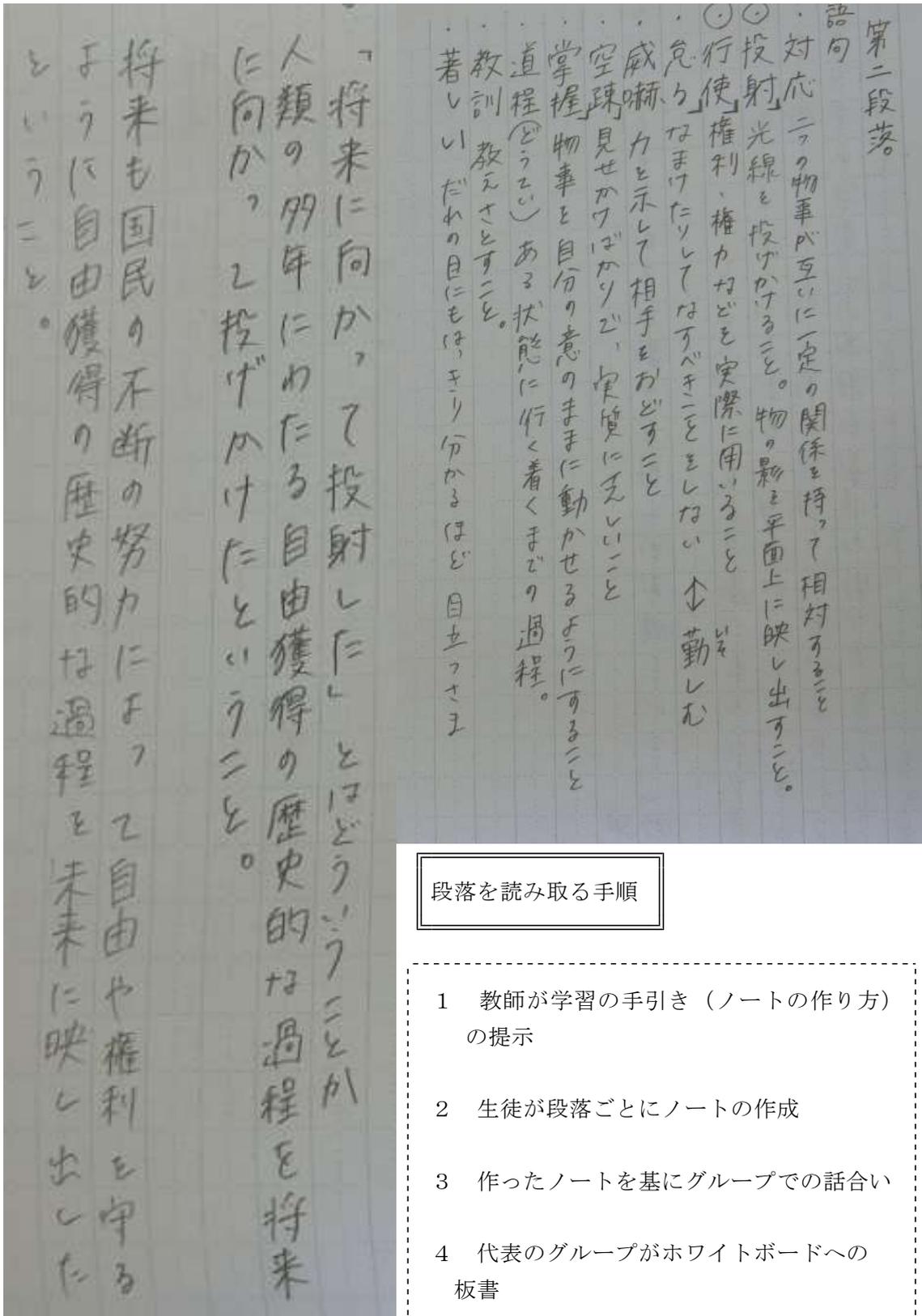
例えば、日本国憲法の第十二条を開いてみましょう。そこには「この憲法が国民に保障する自由および権利は、国民の**不断**の努力によって、これを保持しなければならない。」と記されてあります。この規定は基本的人権が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であるという憲法九十七条の宣言と対応しております。自由獲得の歴史的なプロセスを、いわば将来に向かって**投射**したものだといえるのですが、そこに先ほどの「**時効**」について見たものと、著しく共通する精神を読み取ることは、それほど無理でも困難でもないでしょう。つまり、この憲法の規定を若干読み替えてみますと、「国民は今に安住して、その権利の行使を怠っていると、ある朝目覚めてみると、もはや主権者でなくなっているといった事態が起こるぞ。」という警告になっているわけなのです。これは大げさな**威嚇**でもなければ**空疎**な説教でもありません。それこそナポレオン三世のクーデターからヒトラーの権力**掌握**に至るまで、最近百年の西欧民主主義の血塗られた**道程**が指し示している**歴史的教訓**にほかならないのです。(青字…意味 囲み字…キーワードとして生徒たちが取り上げそうな言葉 例)

○生徒たちが、第2段落を構造化した板書

- ・ 小見出し
- ・ 構造化
- ・ 問題
- ・ キーワードと意味



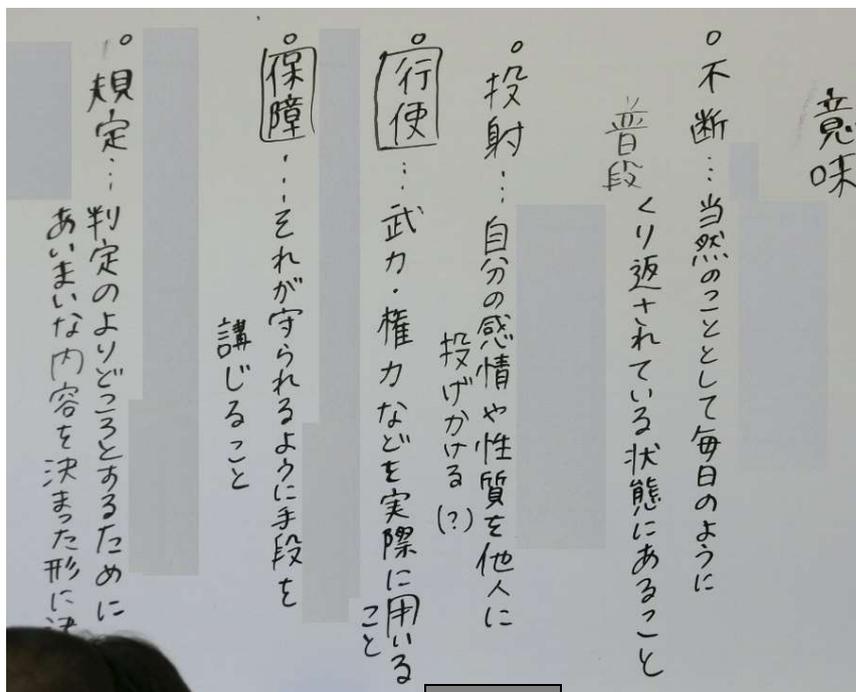
第2段落



2 授業のポイント2

板書を基にした話し合い

○代表の班が板書した一部 (意味の部分)



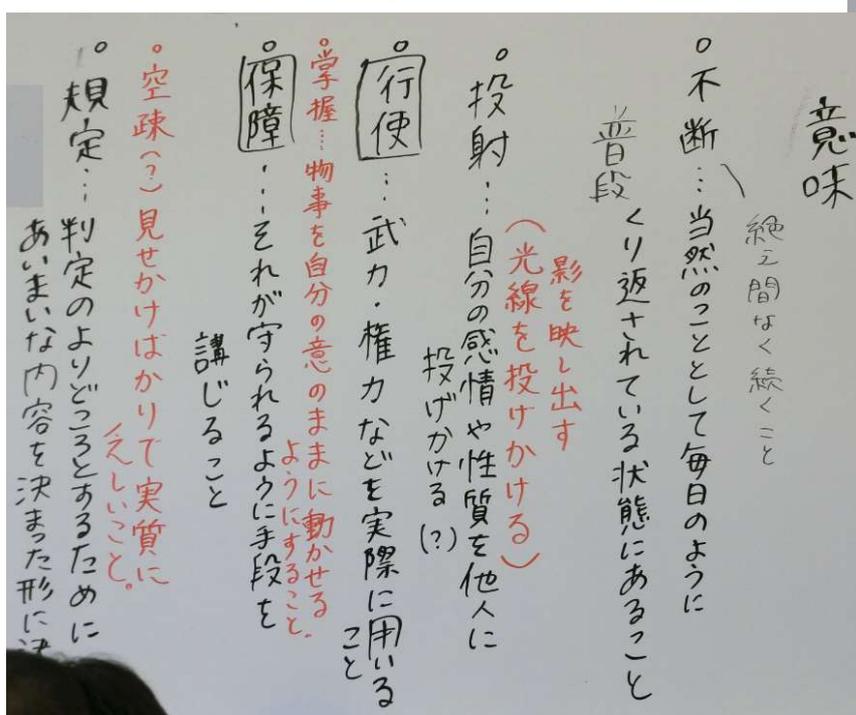
・話し合いの司会者



・赤で板書する生徒



○クラスでの話し合いの後できあがった板書 (意味の部分)



・補説する教師



新聞の資料を基に、「意見文」を書く（授業の冒頭で）



同じ年代の人と比べて一番ナイトの重に大学という居場所を失った大抵の孤独感の不安は逃げられず、目の前のことをいかにこなして生きていくのが怖いです。先大い、自分自身でやることに決断をします。自分のヤンキー、将来のビジョンはありあるのか、月、何年後かに見たいものはありますか。バイトでも資格試験でも何か将来のプラスになることに動ける。励動力が今あることは必ずしもありません。

授業の導入では、新聞の人生案内に回答を考える方式で「意見文」の作成が取り入れられています。心の中に思うことは日々ありますが文として表現する機会は少ないものです。

表現力が鍛えられます。

